

至 急 ・ 重 要

理事・ブロック長各位

熊本県地震に伴う支援第2段階の活動について

現地の状況は、刻々と変化しています。余震は少し収まりつつありますが、しかしまだ震度5強の余震の可能性が有り、油断できない状態です。とはいえ、緊急時の対応を23日でいったん止めて、あらためて25日から、第2段階の支援活動に移ることになりました。

さまざまな個人的あるいは有志のネットワークでの活動を独自で進めておられる人もおられると思いますが、それはそれとして妨げるものではありませんが、当協議会としましては、現地拠点である「いつでんきなっせ」の川原さん方とともに、引き続き、統一した支援活動を行い、同時に現地に近い県の協議会として、また全国グループホーム団体連合会の窓口として、現地を結ぶ形で動ければと思っています。

そこで、4月25日からは、第2段階の支援活動が始まります。一定のルール（DCAT規定）に従って進めてまいります。これも現地拠点での川原さんや全国小規模多機能連絡会と協働する形です。当然、福岡県内の小規模多機能連絡会とも連携していきます。

因みに、日本認知症グループホーム協会の佐々木さんと内出さんが、高橋恵子さんの事業所を拠点に支援活動をされているとの事ですが、佐々木さんと川原さんとで話し合いをされて、熊本県北部（熊本市、益城、西原町、南阿蘇、高森等）を川原さんの拠点で、南部（嘉島、宇土市、宇城市、山都、甲佐、御船等）を佐々木さんたちが担当されることになりました。

支援に線引きはないし、小規模であろうが、グループホームであろうが、必要があればどこにでも、誰にでも、支援を行うスタンスは変わりありませんが、お互いに支援のしづらさや情報錯綜もあると思いますので、このような形を取られたのだと思います。

川原さんは、全国小規模多機能の方で、厚生労働省との現地課題を挙げながら情報交換したり、熊本県や行政、さまざまな現地の支援団体とも通じながら活動を展開されていますし、小規模に限らず、グループホームの事業所への支援活動も現地では広がっていますので、私たちが川原さんと協働して、支援活動をするには大きな意義があるものと思います。

具体的な人材派遣に関しては、現地負担を大きくしない為にも、一定のルールに従って展開していく必要があります。全国どの事業所も、人材不足と思

ますが、災害時人材派遣の際の、派遣元の人員基準を緩やかに考える旨の通達が厚生労働省からも出されていますので、その間人員基準に満たないことがあっても、それは柔軟に考えていくとの通達です。一人は災害派遣先で仕事に従事しているという考え方です。

そこで、早速、一定のルールに従って、人材を募集しますので、各ブロックでぜひご検討いただきまして、派遣者を推薦して頂きたいと思えます。

派遣する人材の募集要項

1. 人員 計 18 名
(福岡県だけでなく、全国団体連合会と協働)
2. 派遣する人材の要件
 - ・ 20 歳以上、現場経験通算 5 年以上、またはヘルパーなどの資格保持者の場合経験 2 年以上
3. 期間 平成 28 年 4 月 25 日 (日) ~ 5 月 31 日 (火) まで
9 クール (回) に分け、1 クール 5 日間とする
※現地煩雑さの軽減と支援の質向上の為に、5 日間連続のみの募集です。
4. 5 日目の最終日が次の派遣者の初日とし、日程は下記の通りとする
5. 各クールの日程

No.	日 付 け	No.	日 付 け	No.	日 付 け
1	4 月 25 日 ~ 4 月 29 日	4	5 月 7 日 ~ 5 月 11 日	7	5 月 19 日 ~ 5 月 23 日
2	4 月 29 日 ~ 5 月 3 日	5	5 月 11 日 ~ 5 月 15 日	8	5 月 23 日 ~ 5 月 27 日
3	5 月 3 日 ~ 5 月 7 日	6	5 月 15 日 ~ 5 月 19 日	9	5 月 27 日 ~ 5 月 31 日

以上の日程で、今日から募集致します。特に 1 の期間をご検討下さい。
また、派遣に関しては、緊急時災害介護派遣チーム (DCAT) の規定に従った形を取りますので、保険についても派遣者及び派遣事業所の不利益にならないよう検討しております。どうぞよろしくお願い致します。

平成 28 年 4 月 21 日
NPO 法人福岡県高齢者グループホーム協議会
大谷るみ子